

令和2年度

目黒区総合教育会議

第1回会議録

(令和2年4月3日開催)

## 令和2年度第1回目黒区総合教育会議会議録

- 1 開催年月日 令和2年4月3日
- 2 開催場所 総合庁舎6階教育委員会室
- 3 出席委員  
目黒区長 青 木 英 二  
教育委員会教育長 関 根 義 孝  
教育委員会教育長職務代行者 櫻 井 道 雄  
教育委員会委員 後 藤 幸 子  
教育委員会委員 笹 尾 敦 夫  
教育委員会委員 松 村 眞 理 子
- 4 出席説明者  
企画経営部長 荒 牧 広 志  
総務部長 本 橋 信 也  
危機管理室長 谷 合 祐 之  
文化・スポーツ部長 竹 内 聡 子  
子育て支援部長 長 崎 隆 彦  
教育次長 秋 丸 俊 彦  
政策企画課長 田 中 健 二  
広報課長 後 藤 圭 介  
教育政策課長 檜 本 達 司  
学校統合推進課長 関 真 徳  
学校ICT課長 今 村 茂 範  
学校運営課長 濱 下 正 樹  
学校施設計画課長 岡 英 雄  
教育指導課長 竹 花 仁 志  
統括指導主事 片 山 順 也  
統括指導主事 石 邑 由 紀 子  
教育支援課長 細 野 博 司  
生涯学習課長 千 葉 富 美 子
- 5 傍聴者 なし
- 6 議題
  - (1) 協議事項  
・新型コロナウイルス感染症への対応について
  - (2) その他
- 7 会議の結果及び主要な発言

別紙のとおり。

(午前9時01分開会)

- 区長 皆さん、おはようございます。  
本日は、緊急の招集にもかかわらず、全委員にご出席を頂きました。誠にありがとうございます。  
時間がありませんので、手短かに挨拶させていただきますが、私を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部では、3月27日に開催した第10回の本部において、4月6日以降の学校活動を再開することを決定した旨、教育委員会より報告を受けたところでございます。  
しかし、その後、もう報道等でも十分にご承知のように、今オーバーシュートの瀬戸際にあると言われております。4月1日から、各区市町村ごとの感染者数が公表されております。最も身近なデータで申し訳ございませんが、目黒区は23人と、23区では決して少ないほうではありません。平均値よりも多いほうに入っているところでございます。  
また、東京都からは、既に都立高校のゴールデンウィーク明けまでの休業延長が示され、それから、私どもの公立学校についても、延長の要請が来てございます。そうした中、昨日4月2日開催の第14回新型コロナウイルス感染症対策本部において、東京都の要請等も踏まえ、また、今の状況を鑑みて、引き続きゴールデンウィーク明けまで休業するということを決定した旨、教育委員会より報告を受けました。この件について、皆さんからご意見を伺い、よりよい学校教育のみならず、教育全体の環境を作っていきたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を頂ければと思います。  
それでは、今申し上げたことの具体的な説明をさせていただきます。
- 説明者 (資料により説明)
- 区長 ありがとうございます。  
それでは、ご質疑、ご意見を受けたと思います。
- 委員 いろいろありがとうございました。  
大きな流れに抗して物事を判断して実行するというのは、非常に大変なことだと思います。それから、特に組織の長というのは、いわゆる大きな流れの中で抗するよりも、その流れの中で物事を考えるしかないと思います。

その中で、この感染症がいつ収束するのかという、その先が見えていない状況です。先が見えていないときには、その組織の根本的になる事業は、持続させなくてはいけないと思っています。

教育の部門で根本的なものというのは何なのかと考えたときに、一つは学力の向上ですけれども、それ以上にもっと重要なのは、子どもたちが社会の中に適応して、自力で自分たちが生きていく力をつけるということです。これが非常に大切なことだと思います。

そうすると、集団というのが、一つのキーワードで、ITだとかメディアだとかいろいろなものを使って、子どもたちと教師との集団をどうやって形成するのか、もしくは、先ほどご説明があったように、ある期間をもって、安全を優先して、組織の集団をどうやって形成していくのか、それが僕は非常に大事なことだと思います。

特に、幼稚園から学校に上がったときは非常に重要な時期だと思います。幼稚園という世界から学校、いわゆる社会という世界に入っていくときにどうやって集団を形成していくのか、そのところを非常に大切にしないといけないということです。ぜひ事業の継続、特にキーワードとしては、やはり集団教育、これを大切にして継続していただきたいというのが、僕の希望です。

以上です。

○区長

ほかに、いかがでしょうか。

○委員

急な対応で苦慮されたことと思いますが、いろいろ考えていただき、ありがとうございます。

私としては、5月6日までの間、この形でもいいので、子どもたちが学校に通えるといいと思っています。そのうえで1点、お伺いします。このことを保護者にお知らせになると思うのですが、例えば緊急事態宣言が国から出された場合、都知事に権限が行くと思います。その場合、学校はどうするのかというところまで、親としては知っておきたいのではないかと思います。いきなり休校になり、完全にもうこのケースのような登校もなくなって、次のパターンということをごどこまで保護者にお知らせになるのかというところを知りたいということが1点。もう1点は、ロックダウンになって都知事から学校の休校が要請された場合です。その場合、それでも仕事に行かなければいけない親というのが出てくると思うのですけれども、その場合、学童保育クラブはどうさ

れますかというところの2点をお伺いしたいです。

○説明者

緊急事態宣言が国から出されるという段階になれば、恐らく地域と期間が指定され、都道府県知事が要請を行うことができるようになります。この要請には罰則や強制的な権限はないわけです。ただ、その状況の中で、その区の状況、人数を踏まえて考えていくことが必要だと思いますが、今、この段階で保護者の方に、そうなったらこうなりますということをお伝えするのは、ちょっと難しいと思います。

ただし、もし緊急事態宣言が出たら、やはり児童・生徒、また教職員も含めて、その安全、健康を守ることを第一に考えて判断することは、それはもう間違いないと思いますので、そこからおのずと結果は導かれると思っております。

以上です。

○説明者

学童保育クラブについてですが、現在は、お子さんをお預かりしています。仮の話ですが、今後それをもっと抑制するようというような要請があった場合には、例えば医療従事者の方ですとか、ライフライン、あるいは警察、消防等、絶対休むわけにはいかないようなご家庭を選別するかどうかということを含めて、今後検討していくことになるだろうと思いますが、現時点で、具体的な対応は判断できていないという状況でございます。

以上です。

○区長

ほかに、いかがでしょうか。

○委員

それでは1点だけ要望させていただきたいと思います。大変ご苦労されて、こういった方向を出されたことについて、私どもはある程度議論を通じて認識していたのですが、こういった登校日が設定され、3つのグループに分けられたとしても、近所の子供たちが何人かの集団で移動するということもあると思いますので、それを見守る地域住民に対して、ある程度の情報開示が必要かと思います。何らかの形で、特に通学路に当たる地域住民に対しての広報活動をぜひしていただきたいというのを、要望としてつけ加えさせていただきます。

以上です。

○委員

続きまして、この1週間、登校に関して方針が二転、三転せざるを得ない状況で、非常に大変だったと思います。今までは、やはり感染の拡大防止の観点と、子どもたちの学習や居場所をどうするかということのバランスを取りつつ、どの辺が妥当かという

ことでずっと探ってきたと思います。本日の決定に関しましては、拡大の防止のほうにも軸足をかなり置いて方針を立てられたので、それはそれでやむを得ないのかなと考えております。

そうすると、やはり登校しない児童・生徒への対応について、抽象的なことしか書かれていませんが、先ほどの委員からもご質問があったように、やはり登校しない生徒の居場所ですとか、今後の学習の遅れですとか、あと、別の委員もおっしゃったような、小学校1年生が集団生活をこれから始めようとするところで、それがなくなってしまうところをどうするかということが、一番大きな問題かと思っておりますので、その対策をしっかりと立てていただきたいと思っております。それから、今は今回の対応で手一杯ということかとは思いますが、こういった感染症の問題は今後も起こる可能性がありますので、将来的なことも見据えて、体制というのをしっかりと組んでいただきたいなと考えておりますので、そこをよろしく申し上げます。

以上です。

○区長 何か今の点でありますか。

○説明者 登校しない児童・生徒の対応については、こちらも大切なことと考えておまして、例えば登校できなかったときに登校日に行った内容についてお伝えをしたり、そのときに配った家庭学習を配付したり、または取りに来ていただくなど、いろいろな対応があります。そういった登校しない児童・生徒等の対応についても、きちんと行ってほしいということを学校長には伝えているところです。

今後のことについても、授業日数の確保という上で、検討しなくてはいけないことがたくさんあると認識しておりますので、こういった状況が継続するということも念頭に置きながら、対応を検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○区長 教育長から。

○教育長 今回の対応に係る認識ですが、先ほど委員が述べられたところと、当然に一致しております。

その補足的な話を2点ほどさせていただきます。この4月1日、2日の2日間の区民の声をみてみましたら、私の見た限りでは、この学校の休業や再開に係る声が6件ありました。いずれも保護者からです。6件とも学校の休業を継続してほしいというお話で

した。

その中で、こういった状況にあっても、子どもたちと先生が顔を合わす機会はしっかり設けてくださいというご意見もありましたので、今回の対応は保護者の方の意におおむね沿うものと考えております。

2点目ですが、今回3月に続いての休業ということですが、大きな違いがあります。それは、児童・生徒に新しい学校、新しい学級への帰属意識を持ってもらうという、非常に大切な課題があるということです。そのためにも、子どもたちが担任やクラスメイトと顔を合わせる入学式、始業式の実施、そして登校日の設定というところは外せないところでありますので、こういった考え方を保ちながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○区長

それでは、区長としても何点か申し上げたく、また、教育委員会にもお願いをしたいと思っております。今、特にお話が出ていた幼稚園や保育園から小学校に入学するお子さん、それから同じように小学校から中学に進学するお子さん、いわゆる環境が大きく変わるお子さん、新入生への対応としては、週1回、2回登校するというのを教育委員会で考えていますので、ぜひ、学校では丁寧な対応を改めてお願いします。もちろん全員に丁寧をお願いしたいのですが、特に新たなスタートということですので、新入生への丁寧な対応を校長会等で改めてお願いしていただきたいと思っております。

それから、緊急事態宣言の発令については、知事が様々な権能を対応できると聞いています。具体的にどうなるかというのは、私もなかなか分かりませんが、学童保育クラブを閉めるけれども、警察、消防の方々はどうするのかなど、細かいいろいろな問題あります。教育委員会も含めて、私ども全体の課題としてしっかりBCPを踏まえながら、区政に滞りが出ないように優先順位を当然決めなければいけません。何を続けて、何を当面止めるかということ、改めて全体として、議会のご要望等もありますから、そういうことも踏まえて、しっかりと区長として考えていきたいと思っております。

それから、委員からちょっとお話が出た件ですが、過去において私どもの中でも、お子さんがもう学校に行かないという中で、学校の校庭を使うということがあったときに、周りの方に何で子

どもがそこにいるのかということをご丁寧に説明する必要がありますので、そのあたりもどのように対応するのか、啓発について誤解のないようにきちんとしていきたいと思っております。

それから、いわゆる登校日という位置づけではないので、いろいろな面で制約がありますが、これもしっかりと私ども教育委員会のほうにも、学校に行っただお子さんと行かなかったお子さんで、後で学力の差などがないように、一段の配慮をお願いをしたいと思っております。私どもがやるべき課題はしっかりとやりますし、また、教育委員会をお願いをする部分もあります。とにかく、区長部局だ何部局だと言っているときではありませんから、力を合わせて頑張っていきたいと思っておりますし、また、教育委員の皆様にも一段のご協力をお願い申し上げたいと思っております。

そのほかいかがでしょうか。何か事務局からよろしいですか。

それでは、緊急な会になりました。本当に難局です。本日は非常に貴重なご意見として、区政全体、それから教育委員会の課題等々頂きましたので、しっかりと踏まえながら、見えない敵に、私たちもしっかりと闘っていく決意です。どうぞまた委員の皆様的一段のご協力をお願い申し上げたいと思っております。

それから、今後についても、今日のように緊急に招集をお願いする機会があります。それぞれお仕事もありますので、出席のご判断は各委員にお任せをいたしますのでよろしく願いいたします。では、これで会議を閉じたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

(午前9時21分閉会)